

①事業名	【74】「食品成分の分析・定量事業」	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局政策課資源室(室長: 大山誠一郎)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 4-10 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進</p> <p>達成目標 4-10-3 安全・安心に係る課題の解決に向け、文部科学省の持つ多様な科学技術的知見の現場における活用を図るための基盤となる体制を構築する。</p>	
④事業の概要	<p>【対象】「日本人の食事摂取基準」(厚労省、以下「摂取基準」) で取り扱われているものの、「日本食品標準成分表」(科学審報告、以下「成分表」) に記載されていない5成分(クロム、モリブデン、セレン、ヨウ素、ビオチン)について、</p> <p>【手段】国民が日常摂取する主要な食品に含まれる成分量を分析・定量し、科学技術・学術審議会資源調査分科会に報告することにより、</p> <p>【意図】これら5成分に関して、これまでわからなかった日本人の摂取状況と栄養改善の方向性を明らかにするための基礎資料が作成される。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成19年度概算要求額: 32百万円</p> <p>事業開始年度: 平成19年度</p>	
⑥広報計画	<p>【ターゲット】本事業のターゲットは、「成分表」のユーザー全てであり、一般家庭や各種の給食・調理現場における栄養管理・指導面はもとより、国民健康・栄養調査、食料供給表等を担当する各種の行政部局まで、極めて広範。</p> <p>【メッセージ】本事業なくして、クロム、モリブデン、セレン、ヨウ素、ビオチンに関する国民の摂取量の推定や栄養指導は不可能であることを理解してもらい、本事業の遂行に指示が得られるよう努める。</p> <p>【媒体】本事業の情報発信には、主に当省ホームページを活用する。なお、中間成果物たる成分分析値は、特定の食品産地・生産者等に不当な不利益をもたらす恐れがあることから、データの取扱いは慎重に行う。</p> <p>【タイミング】本事業の進捗状況は年度ごとに発信する。なお、中間成果物たる成分分析値については、科学審(資源調査分科会)における審議(精度管理、異常値検出、文献値との整合等)を了した後に、公式の成分値として別途公表する。</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 主要な食品に含まれるクロム、モリブデン、セレン、ヨウ素、ビオチンの成分値が明らかとなり、これら5成分に関して、これまでわからなかった日本人の摂取量の推定や、病院等における栄養指導等が可能となる。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の遂行により、上記5成分に関する過剰症や欠乏症を予防する食事指導が実施できるなど、国民の安全・安心・健康な食生活に資する。</p>	<p>⑩達成年度</p> <p>平成21年度</p>
⑪必要性	<p>「摂取基準」において規定されているクロム、モリブデン、セレン、ヨウ素、ビオチンの摂取基準データを活かすためには、実際に日本人が食する個々の食品に含まれるこれら5成分の含有量を知る必要があるが、現在の「成分表」は、これら5成分を収載しておらず、これら5成分の新規収載に対する各方面からの要請は極めて強いところである。</p> <p>この要請に応えるために本事業を遂行することは、「食」に関する安全・安心の構築(施策目標4-10)に貢献する。</p>	
⑫効率性	<p>【インプット】 5成分の化学分析費32百万円/年</p>	

	<p>【アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藻類、魚介類、肉類から700検体をサンプリング、クロムを分析。</li> <li>・豆類、種実類から100検体をサンプリング、モリブデンを分析。</li> <li>・魚介類から400検体をサンプリング、セレンを分析。</li> <li>・藻類、魚介類から400検体をサンプリング、ヨウ素を分析。</li> <li>・豆類、野菜類、魚介類、肉類、卵類から1000検体をサンプリング、ビオチンを分析。</li> </ul> <p>※3年間で「成分表」主要食品をカバー。</p>
⑬ 想定できる代替手段との比較考量	代替手段なし
⑭ 有	指標・参考指標
効性	効果の把握の仕方
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠
⑮ 公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑯ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等	過去に販売された「成分表」旧訂版等の販売実績、及びこれまでに公開中の五訂増補版成分表データベースに対するアクセス数。
⑰ 備考	「日本食品標準成分表改訂の進め方について」（食品成分に関するデータ整備のあり方等に関する検討会（科政局長の私的懇談会）報告）

# 「食品成分の分析・定量事業」

## 「日本人の食事摂取基準」



Cr  
クロム

欠乏すると高血糖、動脈硬化など。  
推奨量40  $\mu$ g/日

Mo  
モリブデン

欠乏すると頻脈、頭痛、摂り過ぎると高尿酸血症など。  
推奨量25  $\mu$ g/日 上限量300  $\mu$ g/日

I  
ヨウ素

欠乏しても摂り過ぎても甲状腺障害に。  
推奨量150  $\mu$ g/日 上限量3000  $\mu$ g/日

Se  
セレン

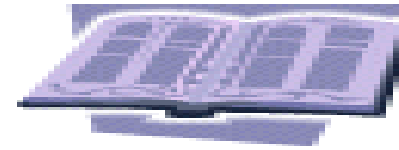
欠乏すると心筋症、摂り過ぎると脱毛、爪の変形など。  
推奨量30  $\mu$ g/日 上限量450  $\mu$ g/日

ビオチン  
別名ビタミンH

欠乏すると皮膚炎、脱毛など。  
目安量45  $\mu$ g/日

※推奨量等は成人男性の場合を例示

## 「日本食品標準成分表」



Cr  
クロム

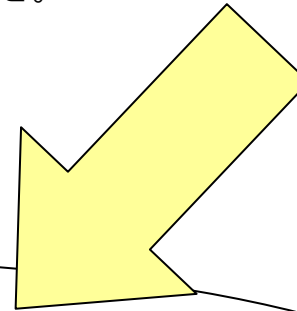
Mo  
モリブデン

I  
ヨウ素

Se  
セレン

ビオチン  
別名ビタミンH

未  
収  
載



何をどれだけ食べれば推奨量を摂取できるのか、わからない！

